

保 別/区 分	保 長	保 員	保 費 数	主 任 分 担 事 務	摘 要
給付係	地分事務係 田所一郎	地分事務係 三木正章 米田光雄 井具真次 坂本均 青柳通子	五	<p>船員保険給付事務、診療報酬の請求、保険区診療契約、点検改正、保険区指定病院事務監査</p> <p>厚生年金給付事務</p> <p>厚生年金保険給付、健康保険診療費給付</p> <p>健康保険諸調査</p> <p>健康保険給付事務</p> <p>入退院届、整理事務</p> <p>診療報酬請求関係</p> <p>厚生団船員保険会事務</p>	
国民健康 保 険 係	事務係 着田正英	地分事務係 谷明男 事務係 小林鶴雄 和野美穂 山田新次 先山実 連倉陽記 佐野恒	六	<p>法令に關する事項、市町村組合の指導監督、直管診療施設関係、国庫補助、国保審査会、国保委員会</p> <p>保険施設保健婦関係、事務診療調整協議会</p> <p>療養補助金、物資材関係事務</p> <p>普及宣傳、保険監査、国保団体連合会に關する事項</p> <p>指定保険者関係</p> <p>本會整理関係、諸調査統計連合会庶務事務補助</p> <p>文書收发</p> <p>国保団体連合会に關する事務</p>	

Referer. Mr. Okada

115
40
70

健康保険

業態別事業所数並びに被保険者数

昭和24年10月末限在

都道府県名 徳島縣

種別	事業所数	被保険者数				
		男	女	計		
工業	金屬工業	9	174	22	196	
	機械器具工業	101	1,562	248	1,810	
	化學工業	52	1,673	437	2,110	
	業及土石工業	18	163	66	229	
	紡織工業	69	863	2,077	2,940	
	製材及木製品工業	205	2,988	445	3,433	
	食料品工業	33	321	135	456	
	印刷及び製本業	11	306	86	392	
	其の他の工業	11	160	74	234	
	修理業	11	263	115	378	
業	小	520	8,473	3,705	12,178	
	鑛業	石炭鑛業	3	107	23	130
		石油鑛業	0	0	0	0
		其の他の鑛業	5	358	116	474
		土石採取業	15	242	62	304
小計	25	707	201	908		

	瓦斯業電氣業水道業	7	28	12	40
其	貨物又は旅客の運送の事業	41	1,739	423	2,162
の	貨物の積卸の事業	1	14	2	16
他	物の販賣配給を含む事業	42	310	214	524
の	金融又は保険の事業	10	487	217	708 4
事	媒介周旋の事業	0	0	0	0
業	集金案内又は ^店 無 ^事 の事業	3	8	6	14
	^清 却 ^掃 又は看殺の事業	0	0	0	0
	物の保管又は貸貸の事業	1	2	0	2
	小計	105	2,588	874	3,462
○	法人又は団体の事業所	235	2,635	435	3,070
其	の他	0	0	0	0
	任意継続被保険者	0	0	0	0
	總計	883	14,167	5,451	19,618

十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月
1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121	1121

健康保險被保險者男女別平均標準報酬月額調
 (昭和二十四年四月
 昭和二十四年十月)

年 區 分	男子平均標準報酬	女子平均標準報酬	男女平均標準報酬
十月	1121	1121	1121
九月	1121	1121	1121
八月	1121	1121	1121
七月	1121	1121	1121
六月	1121	1121	1121
五月	1121	1121	1121
四月	1121	1121	1121
三月	1121	1121	1121
二月	1121	1121	1121
一月	1121	1121	1121

4519
4385
118

2719
2657
62

5149
4981
268

165
330

健康保險（政府分）適用事業所數並に被保險者數調

（昭和二十四年四月
昭和二十四年十月）

年 月	區 分	被保險者數		合 計	備 考
		男	女		
四月	201	1211	1111	2322	
五月	202	1211	1111	2322	
六月	203	1211	1111	2322	
七月	204	1211	1111	2322	
八月	205	1211	1111	2322	
九月	206	1211	1111	2322	
十月	207	1211	1111	2322	

19,618
19,331

287

618

健康保險被保險者男女別平均標準報酬月額調

（昭和二十四年四月
昭和二十四年十月）

年 月	區 分	男子平均標準報酬	女子平均標準報酬	男女平均標準報酬
四月	201	1211	1111	2322
五月	202	1211	1111	2322
六月	203	1211	1111	2322
七月	204	1211	1111	2322
八月	205	1211	1111	2322
九月	206	1211	1111	2322
十月	207	1211	1111	2322

10000

業	印刷及び製本業		11	160	74	234
	其の他の工業		11			
	修理業		11	263	115	378
	小計		524	9218	5911	15129
業	石灰鑛業	坑内夫		57	0	57
		其他	3	50	23	73
	石油鑛業	坑内夫		0	0	0
		其他	5	0	0	0
	其の他の鑛業	坑内夫		264	0	264
		其他	15	94	116	210
	土石採取業	坑内夫		0	0	0
		其他	23 15	242	62	304
				0		

厚生年金保険業態別事業所数並被保険者数調

／ 強制適用事業 昭和24年10月末現在

青森縣又は保険出張所名 徳島縣保険課

業 態 別	事業所数	被 保 険 者 数				
		男	女	計		
工 業	金 屬 工 業	9	174	22	196	
	機 械 器 具 工 業	101	1562	248	1810	
	化 學 工 業	52	1673	437	2110	
	業及土石工業	18	163	66	229	
	紡 績 工 業	73	1608	4283	5891	
	製材及木製品工場	205	2988	445	3433	
	食 料 品 工 業	33	321	135	456	
	印 刷 及 び 製 本 業	11	306	86	392	
	其 の 他 の 工 業	11	160	74	234	
	修 理 業	11	263	115	378	
小 計	524	9218	5911	15129		
鑛	石 炭 鑛 業	坑内夫	57	0	57	
		その他	3	50	23	73
	石 油 鑛 業	坑内夫	5	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	其 の 他 の 鑛 業	坑内夫	15	264	0	264
		その他	5	94	116	210

	小計	坑内夫	23	321	0	321
		其他		386	201	587
其 の 他 の 事 業	瓦斯業電氣水道業		10	851	236	1087
	貨物又は旅客運送の事業		41	1738	423	2162
	貨物積卸の事業		1	14	2	16
	焼却清掃又は物殺の事業		1	25	3	28
	物の販賣の事業		43	1025	426	1451
	金融又は保険の事業		38	2589	1125	3714
	物の保管又は貸貸の事業		1	2	0	2
	媒介周旋の事業		0	0	0	0
	集金案内又は廣告の事業		4	14	8	22
	小計		139	6259	2223	8482
	法人の事務所		235	2635	435	3070
	合計		921	18819	8770	27589

十月	211	11222	2220	2222	10	221	0	221	221	2222
九月	20	11222	2222	2222	10	221	0	221	212	2222

厚生年金保険被保険者男女別平均標準報酬月額
 昭和二十四年四月
 昭和二十四年十月

年 月	管内 平均標準 報酬額	其の他の事業		總平均	備 考
		男 平均標準報 酬	女 平均標準報 酬		
四月	22222	22222	21222	22222	
五月	22222	22222	22222	22222	
六月	22222	22222	22222	22222	
七月	22222	22222	22222	22222	
八月	22222	22222	22222	22222	
九月	22222	22222	22222	22222	
十月	22222	22222	22222	22222	

厚生年金保險適用事業所數並に被保險者數調 (昭和二十四年四月)

年分	月	適用事業所數			被保險者數			事業所數	被保險者數
		男	女	計	男	女	計		
四月	21	1220	1020	2240	200	0	200	211	1211
五月	20	1222	1022	2244	200	0	200	213	1223
六月	18	1223	1023	2246	200	0	200	204	1224
七月	20	1220	1020	2240	200	0	200	214	1224
八月	20	1222	1022	2244	200	0	200	215	1225
九月	20	1222	1022	2244	200	0	200	217	1227
十月	21	1222	1022	2244	200	0	200	211	1221

厚生年金保險被保險者男女別平均標準報酬月額 (昭和二十四年四月)

年分	月	抗内夫平均標準報酬額		其他の事業		總平均	備考
		男	女	男	女		
四月	21	1220	1020	1220	1020	1220	
五月	20	1222	1022	1222	1022	1222	
六月	18	1223	1023	1223	1023	1223	
七月	20	1220	1020	1220	1020	1220	
八月	20	1222	1022	1222	1022	1222	
九月	20	1222	1022	1222	1022	1222	
十月	21	1222	1022	1222	1022	1222	

船員保険の運用並びに状況調
 (昭和二十四年四月
 昭和二十四年十月)

月分	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
通用船舶数	一六三	一六〇	一六〇	一七五	一七五	一八〇	二〇二 <i>about</i>
通用船舶所有者数	一一〇	一二五	一二七	一三七	一三七	一四二	一五七
被保険者数	六〇九	五二六	四四九	五九六	五八三	六四九	七二六
平均標準報酬月額	八,二二五	八,一〇〇	八,一八八	八,〇〇〇	八,〇〇〇	八,一〇〇	八,二二五
備考							

保險料徵收狀況

昭和二十四年度分

(十二月末日現在)

區分	徵收決定済額		收納済額		收納未済額		收納歩合	
	件數	金・額	件數	金・額	件數	金・額	件數	金額
健康勘定	六七六	三七八六四三三七〇	四五四三	三二一七五九〇二〇	二二三三	六六一四七六四〇〇	〇六二〇	〇八二八
年金勘定	四一〇〇	三二一七九八六〇一〇	四九五四	二四九四四〇一六三〇	四二四六	四三〇七九五九〇八〇	〇六八八	〇八六九
船員勘定	九一一	一八三三三三六二一〇〇	五一一	一七九一〇四一五〇	三八九	一七〇二八一六〇〇	〇五七三	〇五八七

社會保險診療機關分布狀況調（昭和二五、一、一〇現在）

計	三好郡	美馬郡	麻植郡	阿波郡	板野郡	名西郡	海部郡	那賀郡	勝浦郡	名東郡	鳴門市	徳島市	郡市別 保險醫數
四三〇	三七	四八	三〇	二一	四一	二六	二一	六三	二二	一四	一九	八八	保險醫數
二〇一	一二	一六	一六	一〇	二一	七	一七	二三	一二	五	一六	四六	科醫數
三一	三	一	三	二	三	一	四	四	一	、	三	六	指定者 の數
八五	七	四	四	六	八	五	三	七	五	三	一〇	二三	將 師數
一一四	八	一五	七	四	一〇	六	七	九	三	五	四	三六	保 險 劑 數
四九三	四三	四七	三四	二五	三〇	二八	三〇	六六	三一	一七	三六	一〇六	醫師數
二一三	一三	一八	一八	一〇	二二	七	一七	二五	一二	五	一七	四九	齒 科 醫師數
													備考

430

493
213
706

昭和二十四年度健康保險給付狀況調

（昭和二十四、二一、三〇現在）

種別	件数	支給金額	被保險者一人 當支給金額	備考
被保險者診療費	三三九九	二七四、〇〇〇	八〇	
看護費	三二	二、〇〇〇	六二	
移送費	一	一、〇〇〇	一〇〇	
療養費	二九五	八三、三九七	八七	
傷病手当金	一一二	四、八四九	四三	
埋葬料	八七	三、三〇〇	三八	
出産手当金	二二	三、三〇〇	一五〇	
分娩費	二〇	三、三〇〇	一六五	
哺育手当金	一三五	一、五七〇	一〇	
被扶養者診療費	二一	一、六八七	七九	
家族療養費	一七九	一、一八八	六六	
看護費	二	三、〇〇〇	一五〇	
配休者分給費	一八〇	一〇八、〇〇〇	六〇	
家族埋葬料	二七〇	三、三〇〇	一二二	
哺育手当金	一七九	一、六八七	九四	
合計	六、五二二	四、七四七、〇〇〇	七二八	

被保險者數

一六六一八人

Handwritten signature/initials across the bottom of the table.

昭和二十四年度船員保險給付狀況調 (昭和二十一年未現在)

種別	件數	支給金額	一人當り支給金額	備考
被保險者 診療費	一七二〇	1,994,117	115.0	
看護費(外)	二	670.00	9.0	(外)は業務外
療養費(外)	三七	1,074,211	147.7	(上)は業務上
同(上)	三	841,800	115.8	
傷病手当金(外)	九九	3,976,945	547.7	
(上)	五	400,000	96.0	
失業保險金	二一八	3,517,505	484.4	
被扶養者 診療費	八三四	5,109,747 (APR)	566.6	
家族 療養費	一一一	3,469.00	77.7	
合計	二九二九	15,810,555	272.0	

被保險者數 七二六人

昭和二十四年度厚生年金保険給付状況調（昭和二十四年三月三十一日現在）

種別	件数	支給金額	被保険者一人當り支給金額	備考
遺族年金	一一	七、四三、八五〇	二八一	
障害年金	一一	七、〇六、六一五	二五六	
脱退手当金	三二七	五、八五、七九〇	二一三	
障害手当金				
寡婦年金	四二	六、六五、九三三	二四一	
遺兒年金	二	八〇〇、〇〇〇	〇三	
合計	三九三	四、〇〇、一五九	五〇七	

被保険者数 二七、五八九人

昭和二十四年度船員保険給付状況調（昭和二十四年三月三十一日現在）

種別	件数	支給金額	一人當り支給金額	備考
被保険者診療費	一七一〇	一、三三、一〇〇	七、七三〇	
看護費(外)	二	六、七〇五	九	(外は業務外)
療養費(外)	三七	一〇、四、二二〇	一、三、七九	(上は業務上)

昭和二十四年度自四月分船員保險特別會計歲出決定計算書

科目	予算額	支出済額	残額	備考
船員保險特別會計	二五六八八六八	一七七〇〇八一	七九八七八六	
船員保險費	二三五七九三一	一六三二〇七八	七〇五九五二	
保險給付費	二二二一三三七	一一八〇〇三	九三六三三	
業務取扱費	二五六八八六八	一七七〇〇八一	七九八七八六	
計	二二二一三三七	一一八〇〇三	九三六三三	

昭和二十四年度自四月至十二月厚生保險特別會計歲出決定計算書

科目	豫算額	支出済額	残額	備考
健康勘定				
健康保險費	1,701,724.5	1,710,714.9	9,171.4	
年金勘定				
厚生年金保險費	2,216,723.1	1,346,334.9	870,388.2	
業務勘定				
厚生保險業務支出	3,331,310.0	1,707,745.2	1,623,564.8	
合計	1,850,298.1	1,584,449.5	265,848.6	

昭和二十四年度自四月至十二月分船員保險特別會計歲出決定計算書

科目	予算額	支出済額	残額	備考
----	-----	------	----	----

昭和二十四年度自 四月至十二月 健康保險 保險經濟調

科目	歳入額	歳出額		差引額
		給付費	計	
厚生保險		保險施設費	保險施設費 人件物件費	
健康勘定	三,一七二,一七五,九三〇	一,一七〇,〇二五,九三五	一,一八三,八〇九,三	四,三〇二,一四五,六三
年金勘定	二,七九五,四〇二,六九三	一,三三三,三三三,九六	一,一八三,八〇九,三	四,三三三,一三三,六五六
合計	五,九一七,五七八,六二三	一,五四四,四五九,四三一	二,三六七,六一八,六三三	四,三三三,一三三,六五六
船員保險特別會計	一,七五〇,三三三,〇	一,七五〇,三三三,〇	一,七五〇,三三三,〇	〇

計	14112000	11111200	21110000	た正給の の届に でがな 成受つか 下敷たら けさか不 たれ訂支
---	----------	----------	----------	--

備考
請求の内容が簡単で説明によつて了解せしため審査事件として取扱ひを
しなかつたもの

家族療養費	傷病手当金	埋葬料	分産費	出産手当金	配偶者分金	寡婦年金
—	—	—	—	—	—	—
件	件	件	件	件	件	件

保険審査官審査実績（自二四、一、一至二四、一二、三二）

計	審査の受理		審査の決定		審査請求の取消		審査の未決	
	種別	金額	種別	金額	種別	金額	種別	金額
	健康養費	四	五〇五〇〇	要支給	四	五〇五〇〇		
	家族療養	五	六八二五〇〇	要支給	五	五三五八〇〇		
	傷病手当金	二	七九六〇〇	申立たい	二	七九六〇〇		
	厚生年金	二	三三八〇〇	申立たい	一	五〇九〇〇		
	年金	一	一〇〇〇〇〇		一	一〇〇〇〇		
	計	一四	一、八七一、五〇〇		一四	一、八七一、五〇〇		

18

備考
請求の内容が簡単で説明によつて了解せしめたため審査事件として取扱ひをしなかつたもの

家族療養費 二件
傷病手当金 二件
埋葬料 一件
分産手當金 一件
出產手當金 一件

支給決定の算定
に支取了解した
に支取了解した
資格期間に關す
る事務上の支
給に誤りか不
正の届が受理
た

健康保険財政の危機突破対策として政府において昨年未立したる要綱により健康保険料の完全徴収と給付の適正化に努むるべく努力中である

記

収入対策

社会保険の啓蒙宣傳
制度の圓滑適正なる運営を計るには被保険者事業者等
其の趣旨をよく理解させねばならぬから常に新聞ラヂオ等の報
道機關を利用する外左の方法に依り一層具体的効果を擧げる様つ
とめつゝある

社会保険時報の發行

隔月發行として事業所に配布し本年の發行は七回一面の發行部數
は壹千壹百部であるなお本年度末までにわ二回發行豫定である

被保險者と直接の交渉

被保險者の直接の交渉を交へて隔意なき意見の交換を行ひ制度の理
解認識を計り休業時間等を利用して被保險者を多大の効果を收めつ
業務に於て休憩時間等を利用して懇談會を開催し多大の効果を收めつ
事務擔任官保險事務の進行に支障を與へず多大の効果を收めつ

被保險者との交渉

被保險者との交渉を交へて隔意なき意見の交換を行ひ制度の理
解認識を計り休業時間等を利用して被保險者を多大の効果を收めつ
事務に於て休憩時間等を利用して懇談會を開催し多大の効果を收めつ
業務に於て休憩時間等を利用して懇談會を開催し多大の効果を收めつ

依り行ふ
一月二十九日午前十時
德島市かごや町歌舞技座

午後九時
德島市かごや町歌舞技座

標準報酬の適正化
約五千名の豫定

德島市外六ヶ處に於て約二十五名以上の被保險者をもつ事業所一
圓女六五七圓平均四二八五圓にして労働基準局四八〇〇圓稅務
署四〇〇圓に比し少々の低減に於てその改訂を爲すため

2.

給付の適正化についで
 事業所のうち甚敷請求件
 事業所のこのうち甚敷請求件
 に對しこのうち甚敷請求件
 不當に請求せるものあり
 とす計齎であるものあり
 又於ては官を是正し夫々返還をせしめん
 及その疑いのありしもの
 現地の調査を行わしめ
 多きを派遣し及その疑いの
 官を是正し夫々返還をせしめ
 多きを派遣し及その疑いの
 官を是正し夫々返還をせしめ

保険醫に對する連絡補導について

保険醫については次のような方法でその指導教育に努めているから社會保険診療は圓滑に實施されている。

記

- 一 保険醫との連絡については一般醫は徳島縣醫師會を齒科醫については徳島縣齒科醫師會において最近發足した社會保険協力會を利用して保険醫との連絡を密にし社會保険診療の完璧を期している
- 一 保険醫の補導については本縣の社會保険診療報酬支拂基金と共同にて管内を十四ブロックに分ち地域的に最寄の保険醫を參集せしめ保険課長並びに事務擔當係官及び基金の役職員が出席し診療内容の指導診療報酬の請求手續などについて昭和二十四年中に三回（四十ニヶ所）打合會を開催したなお本年度末までに一般醫並びに齒科醫につき各一回開催する豫定に計畫している。

いる市町村数二〇（徳島市外十九ヶ町村）組合營で持續しているもの
 一 目下再建工作中のもの約三十ヶ町村である
 未設置の町村における設置困難を主なる理由
 町村當局においてはその必要性は一應認めているが公營移行後における保険料徴集の困難と事業經營の將來に大の不安を抱いている

ために日和見的态度である

2 結成町村の運營狀況

公營 二〇 内事業報告のあるもの 一六
 組合營 一一 内同 五

計 三一

右二十一組合（町村）の昭和二十四年度十月末現在における實績を

事業月報によつて数字的に検討して見ると次の通りである

世帯主數 四七、八一六 被保險者數 二二三、〇九〇

保險料徴收調定額 三一、六四三、二八九圓

被保險者一人當り 一四一圓八四錢

保險料收入狀況 一六、四六八、七七〇圓 五三〇パーセント
 保險料滞納狀況 一五、一七四、五一九圓 四八〇パーセント

一部負擔金徴收調定額 一六、七四一、二七四圓 三
 同 收入狀況 一五、七七八、七四七圓 九四七パーセント
 同 滞納狀況 九六二、五二七圓 五七パーセント

終戦前縣下全市町村に運営されていた一三五組合は終戦と共に思想經濟の混亂によつて本制度の基盤に大動搖を來たし辛うじて事業を繼續するも二〇ハ―セントを殘して再余の組合は事業を休止する状態となつたしかし戦禍の薄らぎと共に漸時國民思想は平常に復しつゝありたるも反面急騰する醫療費は國民大衆の生活に不安を招來しつゝありて本制度の復活要望の芽し漸く昂まり世人の關心を喚起する社會情勢となつてきた政府においても民生安定の基本的社會政策として本制度再建をとりあげ昨年七月在來の國民健康保險法を任意設立強制加入の方法に改正をなし全國的再建を企圖し本縣においても再來改正法の周知趣旨の普及並びに再建指導に力を致しているが現況においては、本制度の復活は必要ではあるが租税公課の重圧下において相當高額なる保険料と、~~警察機關の不調~~再建に對する熱意は極めて消極的な域を脱し得ない狀況である 現在市町村の公營として實施している市町村數二〇(徳島市外十九ヶ町村)組合營で持續しているもの一、一目下再建工作中のもの約三十ヶ町村である

未設置の町村における設置困難を主なる理由

町村當局においてはその必要性は一應認めてゐるが公營移行後における保険料徴集の困難と事業經營の將來に大の不安を抱いてゐる

2. ために日和見的態度である
 2. 結成町村の運営狀況

公營	二〇	内事業報告のあるもの	一六
組合營	一一	内同	一五
計	三一		

右二十一組合(町村)の昭和二十四年度十月末現在における実績を

利用状況（受診率）

七セバーセント

給付費支拂状況

三三、四六五、一五九 圓

同 未拂額

三、〇八〇、〇八九 圓

計

三六、五四五、二四八 圓

受給者一人當り平均給付費

四四八 圓九〇錢

3. 保険者の要望事項

- 1. 事務費を全額國庫補助とせられ度い
- 2. 給付費の一部（二割程度）を補助せられたい
- 3. 事業資金の借入が容易に出来るよう低利資金の融通を願ひ度い
- 4. 國民健康保険法の改正を要望する點
 - イ 事業開始を強制出来るよう法定せられたい
 - ロ 費用の負擔區分を法定せられたい
- 5. 社會保障法の早急實施を切望する

一 廣告塔の横立

二 新聞廣告

隣前通りに國保の標語を掲げた廣告塔を樹て一般の關心を高た

縣下に發行する全新聞に國保の趣旨を掲げた廣告を出した。

三 標語、ポスターの懸賞募集

標語、ポスターの懸賞募集

六一九

ポスター

四二

四 標語、ポスターの印刷配付

ポスター 一〇〇〇枚

標語 一〇、〇〇〇枚配付

五 趣旨宣傳ビラの配付

十二萬枚印刷

各戸に配付

十別紙三

六 個別指導

再建協議會

再建可能と認められる町村長及議會議長を招集して地方事務所毎に協議會を開催

2 督勵班の派遣

縣、地方事務所職員を組合せその管内の再建町村の目標を定

國民健康保健再建指導について

國民健康保險の再建指導については本年度當初指導要項を制定して印刷報導機關座談會等により趣旨の普及徹底を圖ると共に再建可能町村に對しては實情に即應した具體的な指導を集注して再開を期したのであるが今一步の所でその實を擧げることが出来なかつたので客年十二月一日を期し「國民健康保險再建強調月間」を制定して年末より年頭にかけて再建の氣運を高め町村豫算の編成期に一齋に立ち上り明年度當初には少くとも本縣廻半數の町村が國保を再開せしむる目的を以て縣、地方事務所一体となつてこれが實行に當つてい

月間中實施の主なる行事

一 廣告塔の樹立

縣前通りに國保の標語を掲げた廣告塔を樹て一般の關心を高た

二 新聞廣告

縣下に發行する全新聞に國保の趣旨を掲げた廣告を出した。

三 標語、ポスターの懸賞募集

應募者

標語

六一九

ポスター

四二

四 標語、ポスターの印刷配付

ポスター 一〇〇〇枚

標語 一〇、〇〇〇枚配付

めて指導に責任制を採り年度内再建に主力を注ぐ

七 事務講習會

再建可能と認められる町村の事務擔任者を招集して事務講習會
を開催。

社會保障制度に對する意見

社會保障制度は國民の希求せるところであるから一日も早く實施されることを熱願しているが現在の經濟情勢ならびに財政狀況から早急に施行することはできないのではないかと思われるついではこの制度が全面的施行を見るまでの過程として現行の社會保障制度を統合して單一化することが必要なように思われる

健康保險の被保險者は同時に厚生年金保險失業保險労働者災害補償保險者であり被扶養者は國民健康保險の被保險者であつて同じような保險事故について各々別個の保險者から給付されたり又は重複して給付されることもあつて甚だ煩瑣である復雜であるので單一化され簡易化された社會保險によつて保護されることを被保險者を念願している事業主も被保險者に適用される保險の種別が雜多であるために事務的負擔が荷重されているので社會保險制度の統合については同様に要望されている保險醫においても健康保險船員保險國民健康保險、労働者災害補償保險共済組合などその診療内容をはじめ取扱手續等區々であるために色々の齟齬を生じ困却する場合が多いので社會保險の統合については他の關係者よりも早くから熱願している

このように社會保險の關係者はいづれもその單一化を念願しているの

で社會保障制度の實施が遅れるようならば是非現行社會保障制度の單一化をはかりたいと思つてゐるのである

24

26

事業報告

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

徳島県社会保険診療報酬支拂基金事務所

775013

診療報酬支拂状況

徳島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

昭和二十四年度診療報酬支拂狀況 自四月一日起至十二月

月別	支拂件數	支拂金額
四月分	一三	一八、三〇九、〇〇
五月分	八、五八六	七、九九三、〇八四、二七
六月分	八、八八四	五、三一三、四八四、二〇
七月分	四、三三三	一、五〇三、六八八、八二
八月分	一四、三三九	九、二〇四、〇二一、三〇
九月份	一四、八四九	五、八一三、六一八、〇〇
十月分	二二、三三五	一四、四八二、五〇七、四五
十一月分	二八、八九九	一三、三四四、七二七、三〇
十二月分	三一、四二五	一九、三五八、五一〇、二〇
計	一三三、六六三	七七、〇三一、九五〇、五四

24.9-2.000

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

昭和二十四年四月分診療報酬支拂狀況

種別	件數	支拂金額
政府健康保險	三	三、九八八、〇〇
船員保險	一	九〇、〇〇
共濟組合	七	一二、七九〇、〇〇
組合健康保險	二	一、四四〇、〇〇
計	一三	一八、三〇八、〇〇

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

昭和二十四年五月分診療報酬支拂狀況

種別	件數	支拂金額
政府健康保險	六、一八五	六、六二八、二九六、七二
船員保險	一、一二五	二八六、〇八七、九五
共濟組合	三八	七、一七二、〇〇
組合健康保險	一、二三八	一、〇七一、五二七、六〇
計	八、五八六	七、九九三、〇八四、二七

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

昭和二十四年六月分診療報酬支拂狀況

種別	件數	支拂金額
政府健康保險	五、四五四	三、七三六、六六四、三〇
船員保險	1	1
共濟組合	一、五四〇	一、二二一、〇四七、三〇
組合健康保險	一、八九〇、	三六五、七七二、六〇
計	八、八八四	五、三一三、四八四、二〇

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

昭和二十四年七月分診療報酬支拂狀況

種別	件數	支拂金額
政府健康保險	九	八六七、五〇
船員保保	一	一
共濟組合	二、四五六	七二八、〇五九、〇〇
組合健康保險	一、八六八	七七四、七六二、三二
計	四、三三三	一、五〇三、六八八、八二

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

昭和二十四年八月分診療報酬支拂狀況

種別	件數	支拂金額
政府健康保險	七、三〇六	四、三五八、六三六、二〇
船員保險	一	一
共濟組合	一、八二八	一、四六八、五六六、〇〇
組合健康保險	五、二〇五	三、三七六、八一九、一〇
計	一四、三三九	九、二〇四、〇二一、三〇

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

昭和二十四年九月分診療報酬支拂狀況

種別	件數	支拂金額
政府健康保險	六、一二四	三、五三〇、七八一、〇五
船員保險	一、八六二	八二九、〇二二、七五
共濟組合	二、九三二	五七七、四五六、四五
組合健康保險	三、九三〇	八七六、三五七、七五
計	一四、八四八	五、八一三、六一八、〇〇

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

昭和二十四年十月分診療報酬支拂狀況

種別	件數	支拂金額
政府健康保險	一四、五〇一	九、二二二、八七二、七五
船員保險	三七二	三三四、五一二、〇〇
共濟組合	五、八八六	四、〇二二、三六四、二〇
組合健康保險	一、五七六	九二二、七五八、五〇
計	二二、三三五	一四、四八二、五〇七、四五

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

昭和二十四年十一月分診療報酬支拂狀況

種別	件數	支拂金額
政府健康保險	七、七六八	四、五六〇、六八〇、〇〇
船員保險	一	一
共濟組合	六、五八二	五、一四三、七〇二、一五
組合健康保險	一四、五四九	三、六四〇、三四五、一五
計	二八、八九九	一三、三四四、七二七、三〇

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

昭和二十四年十二月分診療報酬支拂狀況

種別	件數	支拂金額
政府健康保險	七、七八九	五、三六三、八二四、五〇
船員保險	一、三八九	一、二二一、四四三、九〇
共濟組合	一二、一〇五	六、三三九、九七二、五〇
組合健康保險	一〇、一四二	六、四三三、二六九、三〇
計	三一、四二五	一九、三五八、五一〇、二〇

審査状況

徳島縣 社會保險診療報酬文拂基金事務所

徳島縣社會保險診療報酬文拂基金事務所

四 審査方法

イ、事務的審査

徳島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

毎月五日迄に提出せられた請求書につき事務的並に計算上の誤記、計算の訂正整理及返戻の上調査を要するもの等の調査を行い第一次審査會に廻附するもので基金事務職員中の練達なるものが之に當る

ロ、第一次審査會

事務的審査終了のものにつき診療内容を修正し診療内容適正なりと認められるものについては之を承認し診療方針に反し査定を必要と認めるもの、診療内容に疑義があるものについては符號點附の上診療擔當者に送付再検討を促し協力を求め又意見あるものについては意見書を提出せしめ之を第二次審査會に廻附する

ハ、第二次審査會

第一次審査會より廻附せられたる疑義請求書並に審査決定

審査状況

一 審査委員の構成

イ、定員十五名

現員十五名

ロ、一般診療十一名

歯科診療四名

二 審査會開催期日

毎月十五日

三 審査件数

毎月約一六、五〇〇件で一般診療一三、七〇〇件
 歯科診療二、八〇〇件となり審査委員一人當り件数一般診療一、二四五件、
 歯科診療七〇〇件となる

四 審査方法

イ、事務的審査

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

毎月五日迄に提出せられた請求書につき事務的並に計算上の誤記、計算の訂正整理及返戻の上調査を要するもの等の調査を行い第一次審査會に廻附するもので基金事務職員中の練達なるものが之に當る

ロ、第一次審査會

に對する異議申立等に對する審議をなす
審査決定については總て出席審査委員全員の協議より之を
行う

了

第10回臨時評議員會決議案第10号

同
同
同
(兼任)

請求係 (兼任)

徵收係 班長

徵收係 (兼任)

支拂係 班長

同 副班長

支拂係

同

審查係 班長

審查係 (兼任)

同 (兼任)

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

主任 內克巳

全 6 年 梶典子

全 7 宮本亘子

8 主任補 大久保太平治

全 大久保太平治

全 後藤藤辨次

9 主任 佐々木禮隆

10 主任補 柴田精三

11 全 福永八重子

12 全 宮本亘子

主任 藤井清

全 三木英吉郎

全 佐々木禮隆

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

職員分掌表

昭和二十五年一月十四日現在

職名	氏名
公掌事務	三木與吉郎
庶務係長	後藤辨次
庶務係	武知功
業務係長	藤井清
請求係班長	佐々木禧隆
請求係	松岡巖
同	井川文夫
同	竹内克己
同	伊根典子
同	宮本亘子
請求係 (兼任)	大久保太平治
徵收係班長	大久保太平治
徵收係 (兼任)	後藤辨次
支拂係班長	佐々木禧隆
同 副班長	柴田精三
支拂係	高田重子

德島縣社會保險診療報酬支拂基金事務所

GI

Hushina

Social Insurance Statistics
(For the month of Feb.)

1. Health Insurance and Welfare Pension Insurance:
 - a. Number of persons covered under government managed insurance:

Male	14,712	Female	5,313	Total	20,025
------	--------	--------	-------	-------	--------

Number of society-managed societies: 3

Number of persons covered under societies:

Male	4,753	Female	2,084	Total	6,837
------	-------	--------	-------	-------	-------
 - b. Number of cases receiving benefits: 753

Amount of payment: ¥1,416,754.80
 - c. Percentage of payable contributions collected:

Health insurance	81.4%
Welfare pension insurance	85.2%
Seamen's insurance	73.3%
2. Seamen's Insurance
 - a. Number of ships covered under the law: 217

Number of seamen	"	"	"	"	:	782
------------------	---	---	---	---	---	-----
 - b. Number of cases receiving benefits: 40

Amount of payment: ¥96,752.10

By dependents	15
Amount	¥30,209.00
3. National Health Insurance
 - a. Number of persons insured by community-managed associations: 202,989

Number of persons insured by association-managed association: 27,533
 - b. None applicable
 - c. " "

- 2 -

4. Referee and Appeal Board

(a) Number of cases handled: 1

(b) Action taken on appeals:

An appeal was brought up against the ^{non-}payment for nursing expense ~~at issue~~ due to the remarkable misbehavior, but result of the examination, the remarkable misbehavior ~~was~~ not found therefore it is decided to continue the payment for nursing expense.

5. Activities of Social Insurance Medical care advisory council, if any:

None

6. Social Insurance Medical Fee Payment Fund Office:

(a) Number of cases handled: 12,987 cases

(b) Percentage of rejections by receiving and auditing committee: 15.4%

(c) Percentage of delinquent depositors: 15.8%

(d) Revenue and Expenditure of office:

Revenue ----- ¥ 90,545.50

Expenditure----- ¥191,317.10

Monthly Progress Report for February

Insurance Section

Revenue Plan

A. Encouragement of payment of insurance money:

With the demobilized collectors, 410 business places were encouraged, but the financial difficulties and economic dullness accelerate the suspension of business, so if no encouragement, the percentage of payment is only over 20% and those are most of minor business, however, 294 business places have paid barely.

B. Adjustment of delinquent deposits:

Dispatched the collectors to collect compulsorily from business places that had failed to deposit for three months or more, and they collected from 97 places and seized property of 20 places.

C. Investigation on standard wages at business places:

Result of investigation for 42 business places are located in seven counties, some of them is not reported but there is not much different.